

河合町立文化会館運営協議会（第四回）

令和7年8月19日(火)

開始時間 9 : 30

出席者

教育委員会教育長	上 村 欣 也	まほろばホールを活かす会	植 松 健 一 郎
総代・自治会長会長	高 岡 宏 芳	まほろばホールを活かす会	本 チ 力 子
教育委員代表	山 川 裕 子	商工会青年部部長	樋 口 忠 親 (欠)
文化協会会長	岡 宏	商工会青年部	山 本 泰 史 (欠)
社会教育委員会議長	音 田 美 幸	音楽関係者	岸 俊 昭
日本映画撮影監督協会副理事長	山 内 嘉 信	【事務局】	
PTA 連 合 会 会 長	常 本 有 紀 (欠)	教育委員会事務局部長	中 尾 勝 人
		生涯学習課課長	吉 川 浩 行
		生涯学習課課長補佐	堀 内 一 憲

事務局

第4回目の会議を開催させていただきます。

委員長

それでは、次第にある文化会館管理運営費と利用状況について、また設備の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

令和6年度決算についてですが、前年度と比較しますと主に電気代の高騰による光熱水費の増額と、修繕費の増額があります。

修繕費の内容は、雨漏りによる天井の修繕や空調機の部品交換です。次に、稼働率は前年度比で大ホールの稼働率は5%増加しています。前回2月の会議でも同様の資料を配付しましたが、今回は確定版を配布しています。内容はほぼ同じですが、前回の資料の中で代替えできる施設の有無の意見もいただきましたので、○や△で表記しております。○は、他の施設（町立公民館、町立体育館など）や他市町村の施設で代替できるという表記です。他市町村につきましては、広域施設相互利用事業が令和7年10月からの開始に向けて進行中であり、ほぼ代替施設でも可能ということでもあります。

次に、非常用発電機の概要について説明させていただきます。

令和7年3月に委託業者が実施した点検によって故障していることが判明し、負荷運転（運転性能）が実施できていない報告を受けました。その後、奈良県広域

消防組合より通信指導結果通知書を受理しました。指導内容は、非常用発電機の負荷運転（運転性能）未実施という内容でした。指導後の機器メーカーによる点検で修理は困難であると報告があり、非常用発電機を更新するための見積もりも徴収しましたが、財政状況が厳しく早急には高額な予算措置ができない状況です。消防の見解としては、非常用発電機が稼働しなければ火災時に屋内消火栓が使用できず、消火ができないという事です。

委員長

ただいま説明がありました件につきまして、ご意見をお願いします。

委員

教育委員会としては、まほろばホールを稼働するうえで安全が確保できなければ、休館することも考えなければいけないと思います。

委員

まほろばホールは公共施設であります。これまで計画的に整備していなかったことで、現在違法な状態になっています。休館せずに違法な状態のままで稼働し続けることは、町として恥ずかしいことだと考えます。

委員

法律違反は受け入れられないものであり、このまま放置はできません。法律違反状態であることを踏まえ、休館するべきと考えます。

休館した場合、再開するかなどは今後検討が必要ですが、根本的な課題は財政状況です。町と議会で協議をしなければいけないと思います。

委員

休館は反対です。住民は受け入れられません。私たちは税金を払っているので、町は借金してでも直すべきです。住民サービスをおろそかにしていると思います。令和6年8月3日の映画会には、約300人（障がいを持った方17人を含む）の町民が来場されました。休館すると、稼働率を上げるために「まほろばホールを活かす会」が必死で実施している映画会などが、水の泡になってしまいます。火災が起ると危険というのであれば、明日から休館すればいいですし、明日以降も使用するのであれば早急に修理していただければいいと考えます。

委員

この委員会の趣旨は、まほろばホールの今後の運営等の利活用を考えてほしいというものであって、意見をまとめて提言するものでないと思います。法令違反で予算措置が無理ということであれば、町として休館の判断をすればいいと考えます。

また、町の予算の範囲でしか協議していないので、命名権やクラウドファンディング等も検討していくべきではないでしょうか。

委員

以前のあり方検討委員会の提言で、財政的影響で一時休館もやむなしと結論が出ています。また一方で、一時的な休館の場合は再開時期や財政的条件等を明示するともなっています。

住民サービスをおろそかにしているという意見もありますが、まほろばホールを利用されていない方もいらっしゃいます。そこについても考えなければならないと思います。

このまま稼働を続けるのは難しいので休館し、その間にどう再開するのかを考えればいいと思います。

委員

当面の話として、消防計画を提出して消防が許可したとしても、町が法令違反のまま運営するのは無理だと思います。休館して将来のことを考えるべきで、老朽化によってこのような故障が他にも出てくると考えられます。それについても考えないといけませんし、個人的には施設としての役割は終えたのかなと思います。施設については町単体で考えず、他町との連携も含め考えていくべきです。

大ホールに1回も行っていない人もいます。そんなところにお金を掛けるのはどうかという考え方もあります。

休館するのであれば、早く周知していただきたいです。

委員長

休館した場合、どうすれば再開できると思いますか。ご意見をお願いします。

委員

予算に関して、町は非常に硬直した考え方しかないのかなと感じていて、予算外で命名権など検討していくべきと思っています。

委員

音楽や絵画などの芸術が不必要だとおっしゃる方もいますが、人間にとって大切なものだと思いますので、休館した後は早急に修理しての再開を望みます。

委員

文化会館の在り方も変わってきていると思います。先日万博に行きましたがA I等を活用する中で、人を建物の中に集めて事業をするというのは時代遅れで、私としては毎年多額のお金を掛けてまで年に何回も行かない施設が必要と感じます。文化会館の他にも、町立公民館の隣で止まっている工事など、やるべきことがあると思います。

委員

何か活かす方法があると思います。先ほど言われたように、予算外でクラウドファンディング等の民間支援も検討し、それでも財政的に難しいという結論になっ

たとしても検討したことは無駄にならないと思います。その時は、建物ありきでなくても他の方法を見出していくのも大切だと思います。

委員

息の長い考え方で検討していただかないと駄目だと思います。

委員長

◎文化会館の運営について

河合町立文化会館運営協議会は、今後まほろばホールを活かすためにどのように運営すべきかを協議し、町長に提言するものです。

しかし、設備不備による消防法違反（非常用発電機故障）については、町がまほろばホールをどう扱うかという問題であり、委員から協議会として提言するものでないとの意見が出されています。これらのことを踏まえ、本日の会議において各委員から出された運営に対しての意見について、町長に報告します。